

弊社成田南部物流センター（横浜税関管轄）が
成田東部物流センター（東京税関管轄）に続き
特定保税承認者（AEO）として承認されました



2020年4月1日付にて、横浜税関からAEO制度に基づく「特定保税承認者（保税蔵置場）」として承認されました。

朝日森運輸は、AEO事業者としてこれからもコンプライアンス、セキュリティを重視した総合物流事業者として一層の努力を続けて参ります。